

広
報

2010. 9 No. 54

あびら



国保会計 赤字の危機 !?

その2 財政破綻しては大変です!

7月から町が政策的に取り組む事業として国保会計の現状を紹介していますが、内容に難しさを感じる方は多いと思います。

今回取り上げた事業は特に聞き慣れない専門用語も多く理解することも容易ではありませんが、この中で一つでも関心や危機感を持つていただければ皆さんが健康でいられたり、税の負担が少なくなるなど必ず役に立つ内容になると思いますので引き続きお読みください。

今回は、財源確保（お金を集める方法）について整理してみたいと思います。



健康保険制度の中のとて大事な保険

国民健康保険は、他に加入できる保険が無くても「国民皆保険制度」の中で必ず加入するように設置された目的があります。

例えば奥さんがパートなどで収入が増え、夫の加入保険の扶養になれない場合もその一例です。

ですから全国の各市町村には必ず設置されています。

保険の収入には・

収入の説明をする前にまず支出について触れなければなりません。国保の支出の中ではやはり加入者の皆さんが病院などにかかる際の医療費が主になります。病院などにかかった際に皆さんが窓口で支払う医療費が「自己負担分」と言われるもので、小学校入学前の乳幼児が2割、小学生から70歳未満の方が3割、70歳以上の方が1割又は3割を支払うこととなっていて、国保では、残りの7割から9割分を支払っていることとなります。この7割から9割の医療費を病院などに支払う財源となっていて、加入者の皆さんが納めている保険税です。しかし、保険税だけではとても賄いきれるものではなく、国や北海道、安平町などが医療費にに応じてお金を出し

ています。そこには法律に基づくルールがあり、医療費の額に対して保険税が低い額になっているとどうしても不足が生じてしまいます。

これまでその不足分について町が独自にルール外のお金を出しているため、赤字にならずに済んでいます。ルール外でも、安平町が自分自身の国保にお金を出すのは当然ではないかと思われる方もいると思いますが、本来国保の医療費などの支払いについては国保の中でその財源を賄うことになっており、ルール外に町からお金をもたらうことは、国保に加入されていない方の税金までもらって運営しているということになってしまいます。

国保税は どうやって決める

原則、次のように決めます。最初にその年に支払う医療費など支払額の見込み額を計算します。

次にその見込み額を対象とした国や道などの補助金などの見込み額を差し引き、残りの額を加入者の皆さんの国保税として決めます。

医療費などの支出が多くなれば当然上げられることを検討しますが、その場合には医師や加入者などで組織する「国民健康保険運営協議会」の場で実績の推移や今後の見通しを検討し、その結果をもとに議会で審議して決められます。



国民健康保険運営協議会の委員は
 公益代表 3名
 医療機関代表 3名
 被保険者代表 3名
 で組織されています。

国保税の計算方法は……

- ・所得割額：各世帯の所得に応じて計算
 - ・資産割額：固定資産税額（土地・家屋分）に応じて計算
 - ・平等割額：一世帯にいくらと計算
 - ・均等割額：各世帯の加入者数に応じて計算
- ※ただし、介護納付金分保険税の所得割額、資産割額、均等割額は、第2号被保険者だけの所得、資産、加入者数に応じて計算します。



保険税には、医療費分のほかに、後期高齢者を支えるための支援金（後期高齢者支援金分）や40歳から64歳の介護保険第2号被保険者の方は介護納付金分を合わせて納めていただく必要があります。
安平町の保険税は、医療分・後期高齢者支援金分・介護納付金分とともに次の額を併せた額としています。

国保税は世帯主に掛かります。

国保税は、加入する人数や前年の収入などの要件で課税されます。

ただし、納税義務者は住民票の世帯主となつて居るため世帯主以外の方のみが加入する場合でも世帯主の名前で納付書が送付されます。

「国保税」は高い？

個人（世帯）に違いがあるように国保税も「他の保険に比べて」とか、ただ単に「高い」といった比較はできず、高い安いには必ず根拠があります。

例えば他の健康保険は一般的に保険料の約半分は事業主（会社）が負担しますが、資産などの算定は無く条件に違いがありますので、保険の異動をした場合「高くなった」「安くなった」ということとはあるでしょう。

実はもう赤字？

平成21年度決算では3千万円程収入が不足したため、町は積立てておいた基金のほかに約1千3百万円の支出によって収支を合わせました。

不足の原因は、医療費の伸びや国保税の据置きなども一つでしょう。
それらいくつかの要因について分析してみたいと思います。

国保税と医療費の現状

現在の国保税額は合併以降限度額の見直し以外は一度も変更はなく、医療費は全道でも高い水準であるのに対し税額は低い水準です。

それは追分地区と早来地区との税率差の調整を行つて来たことや、医療制度改革の中で予測が困難の中、一人当たりの医療費は10万円近くも上昇しました。

また、経済状況の悪化により納税者を取り巻く環境も厳しく「今後税率を上げて収入が納率が上がらないため収入が

減少する」「このまま政策的に町が補填をしても負担の限度が見えない」などの問題を抱えており、完全な解決策がなかなか見つからないのが実情です。



早く対策の効果を出さなければ……

平成20年度 近隣市町の一人当たりの医療費、保険税負担額と全道順位

	医療費				保険税負担	
	一般		退職		金額(円)	順位
	金額(円)	順位	金額(円)	順位		
安平町	321,318	76	445,223	79	76,488	158
むかわ町	280,773	132	505,950	38	99,366	46
厚真町	292,826	117	672,259	12	108,531	20
苫小牧市	306,094	102	421,798	93	89,866	95
白老町	359,219	33	368,108	145	90,325	93
全道平均	319,068	-	441,046	-	92,308	-

平成20年度の安平町の国保税一人当たりの額は、全道173ある国保の中で158番目と非常に低い額となっています。
※医療費は逆に高い順位（76位・79位）にランクされています。

滞納者への対策

国保税の収納率は94%台で維持していますが、逆に考えると6%の滞納が常に存在しています。

平成20年度後期高齢者医療制度への移行により高齢者が抜けて加入者総数と収納率低下の関係は深刻な問題の一つです。

悪質な滞納については保険証を交付しないなどの措置もありますが、保険制度の趣旨からするとあまり好ましくないことでもあります。しかし制度の健全な運営を考えるともつと厳格な対策も行わなければ、加入者以外の皆さんにも負担を強いる結果となります。

国保税には

こんな理由があります。

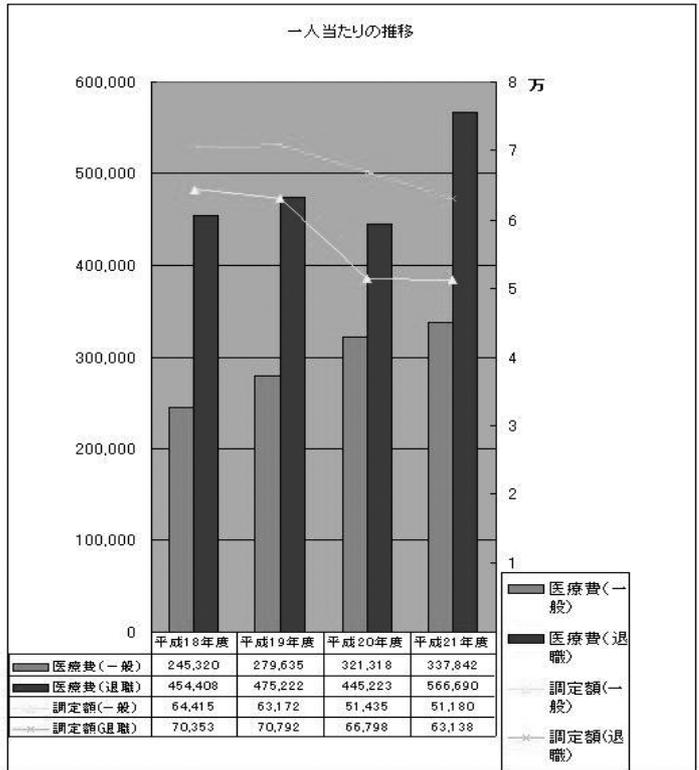
国民健康保険の加入者負担の徴収方法には税金方式と料金方式がありますが、町では税金方式としています。

税金方式のメリットは滞納者に対して明確な対応ができることで滞納者を増加させない方法をとることができます。

実績が示すもの

医療費の伸びと医療分の国民健康保険税一人当たりの額(調定額)をグラフにしてみました。特に退職者国保の方々の医療費は高く、一般の国保の医療費も年々上昇が続いていることが分かります。

しかし、景気の低迷などで国保税の調定額(算定によって請求する額)は下がっていることがお分かりになるでしょう。



H18・19年度調定額は老人保健加入者を含む額です。

国保税を見直すとしても

平成22年度見込みを例に税をあげるとしたら、1人当たり3万円程度の増額をしなければいけません。

あくまでも支出増を含めた歳出額を加入者人数で割っただけのものですが、4人家族で年間12万円も負担が増えます。

どうする国保税

国保の担当や運営協議会の委員、そして議会で承認された内容は「滞納者を出さない」ことで国保事業の運営の適正な維持を行っています。

しかし全国的な経済状況の悪化で安平町も滞納者が増える傾向と税金そのものが減る会計運営は、町が繰出金で赤字を回避しているのが実態です。

国保税の見直しは検討しなければならぬことは前述までの数字で理解はしていただけると思いますが、現在医療制度改革の過渡期で医療費の



税金に関する相談は、課税された額や納税方法など不明な点や疑問な点、何でもかまいませんのでお気軽にご相談ください。

また給付に関しての疑問や相談もいっしょに受けて制度を理解していただくことが一番良いことと思います。

抑制策などを取組む町としては今までの事業の効果の検証や対策の推進を強化することで国保税の大幅な上昇を回避したいと考えています。いざと言うときの保険は掛金があつてはじめて成立つもの。もしも加入者の皆さんで納税に対して不安がある方は、気軽に納税相談などをご利用していただくことが事業を健全に維持するためにも重要なことと考えます。

国保税の
納入について

国民健康保険税の納期は6月から12月までの7期に設定され、その回数は加入者の納め易さを考え、現在対応できる最大限の範囲で決めさせていただいております。

回数が多いので払い忘れの防止に、口座振替制度を利用していただくという一層便利です。定期の納入が難しい場合などの分割納入制度や特別な事情(要件)に対しては軽減措置の制度もありますのでご相談ください。

平成 年度 国民健康保険税 納税通知書 (口座振替用)

下記のとおり決定したので通知します。
北南道勇払部安平町長

整理番号
通知番号

期別	第1期	第2期	第3期	第4期
納期限	西	西	西	西
納付額				
期別	第5期	第6期	第7期	
納期限	西	西	西	
納付額				
期別	第1期	第2期	第3期	年税額
納期限	西	西	西	西
納付額				

シリーズ
最終回の予告

シリーズ第3回目は国保の支出を抑える取り組みについてご案内します。

課題の多い事業ですが、決して内容を削って支出を抑えているのではなく「利用をしてもらって減らそう」というような取り組みを行っています。

詳細については次回となりますが、主な項目は次のとおりです。
・医療費増加の背景
・特定健診の目的及び目標
・町の重点対策
・その他

政策広報に関するご意見など
企画課企画グループへ
お寄せください
☎ 22-251
kouhou@town.abira.lg.jp

病気にならないための保険利用！

特定健診申込み受付中！

11月実施分の検診の日程を8月20日発行のお知らせでご案内しています。

町の特定健診は国保加入者を対象に実施していますが、若い方を対象に実施する基本健診や各種がん検診も併せて実施しています。

また健診結果に対して保健指導を行える体制もとっています。

詳しい内容は次回でご紹介いたしますが、今年度また健診を受診されていない方は是非お申込みをしてください。

平成22年度 各種検診のご案内

本年度中に実施しました検診の検診日時の掲載が完了しています。今年度最後の検診です。お受けになりたい項目が決まりましたら速急に申込みをお願いします。

申込期限 9月24日(金)

検診(種別)項目	対象	料 金	備 考
乳がん検診	30歳以上	1,000円	
子宮がん検診	30歳以上	500円	
大腸がん検診	30歳以上	500円	
特定がん検診	50歳以上の男性	500円	
高血圧検診	20歳～39歳	1,000円	
脂質異常症検診	40歳～74歳	1,000円	
特定健診	75歳以上の方	300円又は250円	

乳がん検診(センター検診)

実施日時	検診日	7時～12時	13時～17時
保健センター(1階)	11月18日(火)		
安平公民館	11月17日(水)		
ゆめセンター(2F)	11月18日(水)		

※検診(検診)当日の検診項目の取り扱いは可能ですが、追加することはできません。

乳癌での検診(センター検診)

実施日時	検診日	7時～12時	13時～17時
保健センター(1階)	11月9日(水)		
乳がん検診センター	11月9日(水)		
ゆめセンター(2F)	11月9日(水)		

※検診(検診)当日の検診項目の取り扱いは可能ですが、追加することはできません。

検診内容

- 乳がん検診
乳房を触ってレントゲン撮影する検査です。乳腺腫瘍で検査します。
- 子宮がん検診
レントゲン撮影の写真を撮る検査です。
- 大腸がん検診
自宅で大腸を調べる検診です。検診して専門機関で調べます。
- 特定がん検診
検診して専門機関で調べます。
- 高血圧検診
年齢や加入している健康保険により、高血圧が疑われる場合は、血圧、身体測定、血液検査を行います。
- 脂質異常症検診
O脚等の特定検診、O脚等の特定検診を行います。
- 子宮がん検診
子宮内の細胞を採取して専門機関で調べます。
- 乳がん検診
子宮と卵巣をエコーで調べます。
- 特定健診
マンモグラフィ検査、検診検査です。

がんに関する研究が進んでいます。早期発見することで、適切な治療をすることができるようになりました。

※検診(検診)当日は、検診については、検診(検診)までお問い合わせください。

申込み締切は **9月24日** です。

用紙の裏面が申込書となっていますが見あたらない方や内容が分からない方は電話でお申込みを！



☎ 25 4556
健康福祉課

平成22年度 ふれあい町政懇談会 の開催について

—ふれあい町政懇談会の意義・趣旨について—

安平町の「まちづくり」について、今何が求められているか等の町民の声を
お聞きし、町民ニーズの的確な把握をするため、町長と直接対話ができる「ふ
れあい町政懇談会」を下記の日程で行います。

当日は、みなさんが暮らしている安平町、そして地域の課題や将来像等につ
いて、共通理解を図るとともに皆さんが思っていることなど意見交換をし、行
政運営に反映させていきたいと思えます。

全町的な課題や提供事項、地域的な課
題や提供事項については、次のとおりで
す。最寄りの会場へご参加ください。



あなたの声が
活かされる！

町政懇談会には、町長が出席します。皆さんが普段
思っていること、考えていることを教えてください!!

【ふれあい町政懇談会の日程】

	月 日	時 間	開 催 場 所
①	9月28日(火)	18時30分～	安平公民館
②	9月29日(水)	18時30分～	早来町民センター 集会室
③	9月30日(木)	18時30分～	遠浅公民館
④	10月1日(金)	18時30分～	ぬくもりセンター 多目的情報ホール

農村地区については、繁忙時期を終えた11月下旬から12月上旬を予定していますが、日程については別途ご案内します。

※町内公共施設等に設置している「提案箱」や、町HP「ていあんくん」からのご意見もお寄せください。

※当日、ご都合のつかない方や町政について町長と意見交換をしたい町内グループの方などは下記へご連絡をください。

問合せ まちづくり推進課まちづくり推進グループ ☎2514

「安平町」のまちづくりを皆さんで考えてみませんか！

安平町の共通課題・提供話題

①人口確保対策について、将来の安平町はどうなるか？

合併後4年間で3000人程度の人口減少があります。

将来の子供たちの将来のことを、自分たちの将来のことを考え、新たな発想による人口流出抑止の手段とは？ 何が必要か、考えてみませんか？

②自治会・町内会等の地域コミュニティ活性化！相互扶助・協働のまちづくりとは

昔でいう、向こう三軒両隣りといった言葉もありますが、もう一度皆さんで地域のあり方や活動について考えてみませんか？

モデル事業への支援、交付金制度の拡充見直し、各団体での交流事業についてもご意見を！

③全日本ホルスタイン共進会の開催について、4日間で約10万人が安平町へ

平成23年10月に開催予定で、全道・全国から多くの方が安平町へ来町する予定です。

安平町での「おもてなし」

について考えてみませんか？
④観光戦略の展開、自慢できる観光とは、体験観光とは？

安平町の情報発信、自慢できる観光、地域ブランドの創出、体験観光・農業体験など、皆さんで話してみませんか？

⑤給食センターの統合・建設！について

追分・早来両地域にある施設が老朽化しています。近いうちに整備しなければなりません。

⑥国保会計収支状況について、赤字の危機！財政破綻しては大変です！

広報あびら7月号と今月号でもお知らせしておりますが、ご覧になりましたか？実質的には一人当たり3万円の赤字です。一般会計（国保以外の

方の負担）から多額の補てんをしなければ収支バランスがとれません。あなたはどうか？

⑦副町長複数制について、副町長は複数必要か？

地域の課題・提供話題

①平成23年度秋 道東自動車道の全線開通

— どう動くべきか？
②地域住民等でつくるイベントの創出

— 合併後、イベントが統合されましたが、追分地区の皆さんの思いは…

③特産品・新商品開発
— 支援体制の構築・拡充など

④追分ハイヤー会社撤退の動きについて
— 支援制度、公共交通システムとは

⑤追分中学校の改築について
⑥高齢者福祉・介護施設の設置について
— 長寿社会には必要不可欠、早期対応が望まれるが？

⑦あびら交流センターをはじめ、観光拠点施設とは
— あびらクラスターステーション推進機構を盛り上げるために

⑧地域支え合い活動推進事業（診察記録等の冷蔵庫保管事業等）

— モデル事業を町全体へ広

めるには
⑨みずほ館の将来的な活用方法とは？
— どういう利用形態が理想的か？

⑩公営住宅（北町公住等）の今後について
— 何が望ましいのか

⑪地上デジタル放送に伴う地デジの受信問題について
— 解決方法を探る

⑫中心市街地の活性化
— 地元商店街ににぎわいを戻すには？

⑬空き店舗等の活用は？
— たまり場・チャレンジショップの必要性

⑭地域医療体制の維持・継続について
— 自分の町の医療施設について考えたことはありますか？

⑮ふれあい交流センター（仮称）の設置について
— 地域間交流とは？いきがいつくりとは？

⑯国道234号の拡幅について
— 期成会など地域はどう動くべきか？

⑰保育園の統合に伴う旧保育園の施設利用について

⑱道路工事の概要について
— 道道豊川遠浅線改良工事や早来橋拡張工事等について
⑲町内の下水道工事の進捗状況等について
— 安平地域の下水道クイックプロジェクト、遠浅地域の供用開始の見通しなど

こんなに沢山、考えることがあるんだね！



建設的・積極的なご意見、ご提言をお待ちしています。

8月のできごと

雪だるまに癒されて

8月6日から始まった期間限定雪だるま特別住民票無料交付。毎年デザインを変えて発行しています。(8月30日までに100枚交付)
発行初日、窓口を訪れた希望者は瀧町長から手渡され、受け取った住民票を見て笑顔を見せていました。

菜の花でまちおこし

北のなのはな会(小西克典代表)が安平町の新しい特産品として研究、商品開発を進めてきた菜の花を原料とした安平町の新しい特産品「畑のスイーツ」(菜の花はちみつ)が完成。8月20日同会のメンバーが完成報告に瀧町長を訪れ、菜の花はちみつを初披露しました。

「畑のスイーツ」と命名された菜の花はちみつは、糖度が高く牛乳やヨーグルトに混ぜたり、また結晶化しやすい性質を生かして、結晶化したはちみつとバターとの組み合わせ

『畑のスイーツ』(菜の花はちみつ)



1個 1,575円(税込)
内容量 220g
町内11か所で販売中

せは味も食感も絶品だそうです。

瀧町長は「今までにない特産品に期待している。今後の商品化にもぜひ協力したい」と話していました。

今後、第2段として10月中には「ナタネ油」を発売予定。石けんやスープなどの商品化も考えており、「畑シリーズ」でギフトセットも検討していると新特産品開発への取り組みに意欲を見せていました。

親睦と交流そして地域貢献

8月25日第18回安平町誘致企業会チャリティゴルフ大会が開催されました。

誘致企業会は町内企業間の交流などを目的として組織されたものが平成18年、町の合併と共に「安平町誘致企業会」として現在町内44社が業種を超えた交流をしています。

年に1度チャリティ大会として開催される今年の大会には町内外から会員などを含め158名が集まりゴルフや懇親会で親睦を深めました。

表彰式では「がんばりましたDe賞」として読み聞かせボランティア4団体に、更に町内の福祉団体へと益金の贈呈が行われ、会からの善意として団体に手渡されました。



読み聞かせボランティア4団体を代表し、ありんこ会岩崎さんへ賞状と活動助成金が贈呈されました。
会場：ANAダイヤモンドゴルフクラブ

叙勲受賞

〜永年の功績を称えて〜

昭和58年4月に追分中学校校長として赴任され、定年退職後も追分地区に居住し教育委員会委員長を務めていた故佐藤光男様が、このたび瑞宝双光章を受章し総理大臣より表彰を受けました。

追分中学校長在任中には、特に合唱に注力し、全道規模のコンクールへの参加を通じて生徒の意欲向上を図るとともに、ボランティア部を創設するなどの道徳教育についても精力的に推進されました。

定年退職後は12年にわたり追分町教育委員会委員に就任、特に平成6年からの5年間は教育委員長という要職を担い積極的に教育・文化の振興発展に尽力し、生涯学習活動の拠点施設である追分公民館や、健康増進のためのスキー場、多目的スポーツセンター等の体育施設の整備拡充に貢献した功績が高く評価されての受章となりました。

終戦から65年を経て

町では世界の恒久平和を祈念し、毎年8月6日広島市平和記念公園で挙行される平和記念式典に町内の小・中学生を派遣しています。

派遣事業は昭和61年旧追分町ではじめたものを現在も継続し、当時から井森みゆきさん（追分花園在住）が子供たちに託す千羽鶴や各学校の生徒達が折った千羽鶴など、平和を願う気持ちと一緒に広島に届けています。

終戦から65年が経つ今、過去の過ちが繰り返されぬように「核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現」を皆さんと一緒に町は訴え続けます。

派遣事業の報告会

今回参加した児童による派遣事業報告会が9月10日18時30分追分公民館で開催されます。

詳細は今月の「生涯学習課だより」をご確認ください。

教育委員会生涯学習課 ☎20083

代表して井森さんから千羽鶴を託される及川さん（右）と嶋さん（左）

どきどきサイエンス教室

7月31日、追分高等学校を会場にガラス棒をガスバーナーで溶かしてとんぼ玉作る実験教室を行いました。

今回はじめて高校と町教育委員会が企画し町内の小学4年生から6年生を対象に公募し30名が集まりました。

はじめに先生や高校生からの指導を受け、自分達が決めた色のガラス棒を選んで溶かしながら形にしていく実験をはじめました。

町はホッカイドウ競馬を応援しています

経営改革中の道営競馬事業「ホッカイドウ競馬企業等協賛競走」に町は7月から協賛しています。

この事業は町のPRを新聞や映像を使いイメージアップ広告ができ、その協賛金がレースの優勝賞金となります。今回は追加支援策として協賛レース観戦ツアーを企画し15名の参加がありました。

競馬場に来たことの無い方、初めて馬券を買う方などさまざまでしたが、普段味わえない体験ができたようです。

皆さんの参加は、道営競馬収入をわずかですが増加させたようでした。



優勝馬の関係者との集合写真撮影は協賛の特典の一つです。次回の協賛レース日程が決まらないため観戦ツアー開催なども未定ですが、多くの方に参加していただく企画を検討中です。

7月1日付けで町職員の懲戒処分を行いましたので、安平町職員の懲戒処分等の公表に関する基準に基づき公表いたします。

●被処分者について

所属部局	施設課
役職	参事
年齢	53歳

●処分内容

地方公務員法第29条第1項の規定により平成22年7月1日から1か月間、給料月額20パーセントを給与から減額する処分（懲戒減給処分）

●処分理由

直接利害関係のある地元関係業者との旅行、関連した私的電子メールのほか業務用パソコンを使用した私的

町が政策的に取組んでいる事業です。

追分高等学校のいま

追分高校は北海道教育委員会の計画により平成22年度より1学年1年間となり、今後の存続も含め厳しい状況になっています。

町では現在、学校・行政・民間団体と連携を図り高校の教育活動や存続に向けた取組を行っています。

今後も地域との交流を含めた事業を検討していきます。

ホッカイドウ競馬への支援

ホッカイドウ競馬は現在存廃がかけた取組を行っています。馬産地安平町には廃止の結論が出ていても何もないことはありません。

レースの後半戦がはじまり、町の「観戦ツアー」などのこれまでの取組みが功を奏することを皆さんと一緒に願っています。

町民の皆様へ

今回の職員の不祥事につきまして、町民の皆様に深くお詫び申し上げますとともに、今後とも職員倫理の徹底を図り、各職員が全体の奉仕者であることを自覚し、厳正な規律のもとに公正・公平な職務の遂行を行い、町民の信頼の確保に努めてまいります。

安平町少年少女探検隊

(8月3日～6日於瑞穂ダム周辺)

自然や生き物とのふれあいをとおして身近な環境を見直そうと計画されたサバイバルキャンプ。参加した町内の小学5・6年生が互いに協力し合い、電気も水道もない野外での活動を体験しました。



かまどを作り、火おこしや調理を体験。時間はかかったけど、みんなで食べると美味しい～。



夜は夏の星座観測



メインのカヌー体験



8 / 20 安平 追分盆踊り

町内の保育園や各地域で行われた夏のイベントの様子を写真でお伝えします。



8 / 22 早来地区町民の集い 盆踊り会場



8 / 21 追分保育園運動会



8 / 22 早来地区町民の集い
 (右) PK合戦
 (左) パークゴルフ大会



8 / 22 安平地区町民の集い



8 / 28 ~ 29 24時間チャリティ野球



8 / 28 逢いらんどあびら in 2010

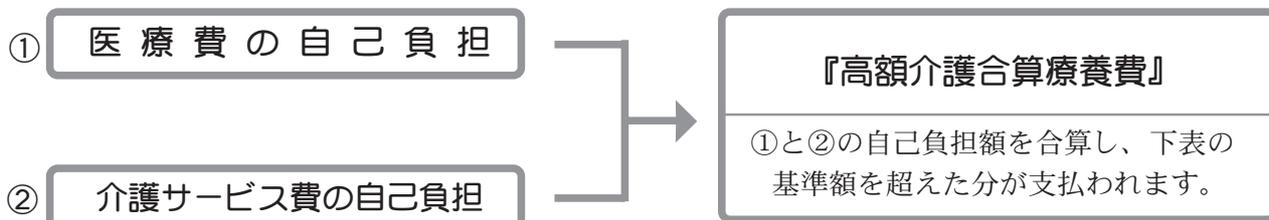
後期高齢者医療制度のお知らせ

高額介護合算療養費の制度と申請手続きについて

■高額介護合算療養費

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の加入者が、「①病院にかかったとき」と「②介護サービスを利用したとき」の1年分の自己負担額の合計が表の基準額を超えた場合は、「③超えた額が高額介護合算療養費」として支給されますが、役場への申請が必要となります。



役場の窓口へ申請が必要です

1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日

負担割合	区 分		自己負担額の合計の基準額
3割	現役並み所得者		67万円
1割	一般		56万円
	住民税非課税世帯	区分Ⅰ	19万円
		区分Ⅱ	31万円
・後期高齢者医療制度または介護保険制度の自己負担のいずれかが0円の場合は対象となりません。 ・支給額が500円未満の場合は支給されません。			

【申請手続き】

平成21年度分（平成21年8月1日から平成22年7月31日まで）の期間について支給の対象となる方には、12月以降に申請のご案内をします。

問合せ

北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011 - 290 - 5601
〒060 - 0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
安平町健康福祉課保険医療室国保・医療グループ ☎ 011 - 4555

平成22年度(下期) 苫小牧保健所事業

苫小牧保健所の今年度の事業についてお知らせします。

詳細はお問合せください。

問合せ 苫小牧保健所(苫小牧市若草町2丁目2番21号)
☎0144-34-4168

総合保健相談

相談日 毎週月～金曜日(ただし祝日を除く)随時受付

対象者 地域住民

内容 保健、医療、福祉などに関する相談に応じ、必要なサービスについての情報提供を行います。

主管課・係 企画総務課主査(保健推進)

医療相談

相談日 毎週月～金曜日(ただし祝日を除く)随時受付

対象者 地域住民

内容 医療に関する相談や苦情受付、解決の手助けをします。他の機関が担当する事項については担当機関を紹介します。

主管課・係 企画総務課主査(医療相談)

肝炎ウイルス検査

実施日 ※事前申込みが必要

(下期分)	
10月5日	
11月9日	
12月1日	
1月4日	
2月1日	
3月1日	

対象者 地域住民

内容 ①検査は、感染の可能性が疑われる方を対象として、無料で実施します。(有料となる場合もありますので事前に電話で確認してください。)

②検査(採血)後、約90分で検査結果をお知らせしますが、結果により二次検査が必要な場合があります。

③検査時間については事前に電話で確認してください。

主管課・係 健康推進課保健予防係

骨髄バンク登録

実施日 ※事前申込みが必要

(下期分)	
10月5・26日	
11月9・25日	
12月1・13日	
1月4・25日	
2月1・22日	
3月1・29日	

対象者 ①骨髄提供の内容を十分に理解している方(必要な方には、ドナー登録のしおり「チャンス」を提供します。)

②年齢が18歳以上、54歳以下で健康な方

③体重が男性45kg/女性40kg以上の方

※一部、登録をご遠慮いただく場合があります。詳しくは「チャンス」をご覧ください。

内容 13時～(所要時間は15～30分程度)

主管課・係 健康推進課保健予防係

HIV抗体検査

実施日 ※事前予約が必要

(下期分)	
10月5・6・25・26日	
11月9・10・24・25日	
12月1・7・8・13日 (7・8日は夜間検査予定日)	
1月4・5・24・25日	
2月1・2・21・22日	
3月1・2・28・29日	

※日程が急ぎよ変更になる場合がありますので、事前にご確認ください。

対象者 地域住民

内容 ①無料・匿名検査です。(有料となる場合もありますので事前にご確認ください。)

②検査(採血)後、約90分後に検査結果をお知らせする予定です。

③検査時間については、事前に電話でご確認ください。

予約・問合せ
Eメール専用電話
☎0144-35-7474

主管課・係 健康推進課保健予防係

こころの健康相談

定期相談(予約制) 精神科医師又は保健師が相談に応じます。

(1)精神保健相談
実施日 毎月第1週目 偶数月は木曜日、奇数月は火曜日(ただし祝日を除く)

(2)思春期精神保健相談
実施日 偶数月は第3月曜日14時から、奇数月は第2木曜日10時～

※担当医・相談日の変更等がありますので、事前に必ずご連絡ください。

随時相談 保健師等が電話、来所などに対し随時相談に応じます。

内容 こころの病気・思春期の不適応(不登校やひきこもりなど)に関することについて専門医や保健師などによる相談を行います。

主管課・係 地域保健推進課 精神保健福祉係及び主査(子育て支援・相談)

(こころの健康相談日程)

(下期分)	健康相談	精神科保健相談
	精神相	健康相談
10月	7日	18日
11月	2日	11日
12月	2日	13日
1月	18日	13日
2月	3日	14日
3月	1日	10日

※相談日の3日前までに予約が必要

女性の健康相談

定期相談 ※予約が必要

実施日 毎月19日(土日、祝日の場合は翌日)9時～17時

随時相談
実施日 毎週月～金曜日(ただし祝日を除く)

対象者 地域住民など

内容 妊娠、出産、子育てに関すること、性感染症、思春期や更年期のこころやからだの変化に伴う不適応についてなど女性のライフサイクルに応じた相談に対応しています。

主管課・係 地域保健推進課 主査(子育て支援・相談)

町内求人情報 (9月5日現在)

事業所・所在地・電話	職種	賃金・就業時間	年齢・休日	免許資格・その他
(株)北海道コクボ (早来富岡 254 - 8) 担当：管理部 畠山 ☎② 4169	洋菓子ライ ン製造員	月額 124,875 円 8時30分～17時	年齢制限なし その他	普通自動車免許1種 雇用・労災・健康・厚生
	洋菓子製造 工	月額 137,700 ～ 180,000 円	25歳以下 その他	普通自動車免許1種 雇用・労災・健康・厚生
特別養護老人ホーム 追分陽光 苑 (追分花園 4 - 5 - 6) 担当：今野☎⑤ 2233 ※経験があればなお可	介護職員 (入所) ※契約社員	時給 870 ～ 950 円 7時30分～16時 9時30分～18時 10時30分～19時	年齢制限なし その他	介護福祉士、ホームヘルパー2級以上、普通自動車免許1種 雇用・労災・健康・厚生 退職金制度有
※利用者の日常生活全般についての介護等、女性利用者の入浴介助もあります。詳細はお問合せください。				
医療法人同和会 追分菊池病院 (追分本町 1 - 43) 担当：菊池総務部長 ☎⑤ 2531 ・ FAX⑤ 2239	准看護師	月額 168,000 ～ 252,000 円 8時30分～17時30分 17時～9時	59歳以下 その他	准看護師・看護師 雇用・労災・健康・厚生 厚生年金基金 退職金制度有
	看護師	月額 190,000 ～ 268,000 円 8時30分～17時30分 17時～9時		
社会福祉法人 富門華会 (早来富岡 129) 担当：若林 (第2富門華寮) ☎② 2915 ※詳細はお問合せください	介護職員	月額 150,000 ～ 170,000 円 7時～16時 10時～19時 17時～9時	年齢制限なし その他	雇用・労災・健康・厚生
	臨時介助員 (生活支援員)	月額 139,200 円 7時30分～16時 8時～16時30分 10時～18時30分		普通自動車免許1種 雇用・労災・健康・厚生
藤井陸運(株) (苫小牧市字勇払 128) 担当：福澤 ☎ 0144 - 52 - 2346 ※詳細はお問合せください	コンクリート 製造作業員(派)	月額 137,600 ～ 172,000 円 8時～17時	年齢制限なし 日他	玉掛技術者、普通自動車免許1種 雇用・労災・健康・厚生
日野歯科 高松 譲 (早来大町 112 - 1) 担当：高松 ☎② 4182	歯科助手	月額 114,000 ～ 134,000 円 9時～19時	年齢制限なし 土日祝	雇用・労災
北海道クリーン開発(株) (苫小牧市寿町 2 丁目 3 - 14) ※詳細はお問合せください	病院清掃員 (請)	時給 678 円 7時～11時30分 9時～14時	年齢制限なし 日祝他	労災

事業所・所在地・電話	職種	賃金・就業時間	年齢・休日	免許資格・その他
石井木材(株)早来工場 (早来新栄 670) 担当：青山工場長 ☎② 3077	製材雑役兼製材機オペレーター	月額 135,000 円 8時～17時35分	64歳以下 土日他	雇用・労災・健康・厚生
協同組合苦自ビジネスサービス (苦小牧市新開町4-6-18) 担当：白崎 ☎0144-55-2340	自動車整備士(派)	月額 158,400 ～ 228,800 円 8時～17時	年齢制限なし 日祝他	自動車整備3級、ガソリン溶接技術者、普通自動車免許1種 雇用・労災・健康・厚生
早来ファミリー歯科クリニック 牧田斗志夫(早来栄町29-1) 担当：牧田院長 ☎② 4649	歯科衛生士	月額 160,000 ～ 170,000 円 9時～19時	59歳以下 土日祝他	歯科衛生士 雇用・労災・健康・厚生 ※経験者に限る
ひまわり歯科医院 (追分本町5丁目62-2) 担当：安孫子院長 ☎⑥ 6480	歯科助手	時給 700～800円 14時30分～19時30分 ※通勤手当有	40歳以下 土日祝	※経験者に限る
	歯科衛生士	時給 1,000～1,100円 14時30分～19時30分 ※通勤手当有	45歳以下 土日祝	歯科衛生士
医療法人社団 誠医会 早来医院(早来大町148-1) 担当：有馬 ☎② 3800	正・准看護師(外来)	時給 1,100～1,300円 9時～17時45分 14時～17時45分	59歳以下 土日他	看護師・准看護師 普通自動車免許1種

※ハローワーク求人情報抜粋のため、既に採用済みの場合もあります。ご希望の職場がございましたら、各事業所の担当者にご確認ください。
※面接にはハローワーク発行の紹介状が必要です。

早来町商業協同組合からの重要なお知らせ 商品券のご利用期限について

平素は、「早来町商業協同組合商品券」をご利用いただき誠にありがとうございます。昭和59年から発行し、昨年9月末に発行を停止しました、当組合商品券が今月(9月)いっぱいを持ちまして回収期間を終了いたします。

お手元に右記商品券がございましたら、裏面に記載の発行日より1年以内に、当組合加盟店にてご利用ください。

～対象となる商品券～

早来町商業協同組合商品券(1,000円券と500円券)



お問い合わせ先 早来町商業協同組合(安平町商工会内)

〒059-1501 安平町早来大町34-1 ☎0145-22-2789

お知らせ

消防演習を行います

安平消防秋季総合演習を次のとおり早来地区で実施します。当日の演習ではサイレンを吹鳴した後、模擬火災訓練を行いますので、実際の火災と間違えないようお知らせします。

演習日 9月12日(日)
場所 役場早来庁舎

サイレン吹鳴時間
1回目 13時 召集サイレン吹鳴(町内全域)
2回目 14時45分 近火サイレン吹鳴(早来市街地)
当日はご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 消防署安平支署

☎②2074

パンづくり講習会

町では、安平町農産物加工研究センターを利用した各種講習会を開催しています。センターにはパンづくりのための設備が整っており、初心者

の方でも簡単にパンを作ることが出来ます。この機会においしいパンの作り方をマスターしてみませんか?

日時 9月29日、10月13日

27日(隔週水曜日の全3回)

9時30分〜12時(予定)

対象者 町内在住者

(定員8名)

内容

1回目(初級) バターロール・ハム・あん

2回目(基礎) クリーム・レーズン・チーズ

3回目(応用) ポピーシードブレッド・クツペ

※パンの内容は変更になる場合があります。

参加料 1,500円(1回につき500円) ※各開催時に500円ずつ徴収します。

会場 安平町農産物加工研究センター(追分美園)

講師 川上眞須美さん

(追分白樺)

申込締切 9月15日(水)

※応募多数の場合は抽選とし、16日に電話でご連絡します。

申込み・問合せ 農林課農政・畜産グループ

☎②2515

安平町在宅介護者を支える会 交流会のお知らせ

介護者を支える会では、介護者が元気になるための交流会において施設見学を計画しました。

介護をされていなくても、「在宅介護者を支える会」に賛同される方の参加も大歓迎です。ぜひご参加ください。

日時 9月27日(月)

10時〜14時30分

集合場所 役場(追分庁舎・早来庁舎) ※10時に追分庁舎からバスで出発します。

内容 グループホーム及び小規模多機能施設の見学(グループホーム花緑 苫小牧市ときわ町3丁目4番1号)

参加費 1人500円(昼食代含む)

申込期限 9月17日(金)

申込み・問合せ 健康福祉課健康推進グループ

☎⑤4556



9月11日〜10月31日は『ヒグマ注意特別月間』

これから、キノコ採りのシーズンを迎えます。山林へ入る際は、鈴を付けたリ携帯ラジオ等で音を出して人間の存在を知らせ、ヒグマの行動が活発になる早朝や夕方、天候の悪い日の行動を避けるなど、安全対策を十分に整えて行動しましょう。

ヒグマに出会わないために

●ヒグマの出没情報を確認しましょう。

●鈴などを携行し音を鳴らしながら行動しましょう

●薄暗い早朝や夕方、1人での行動は控えましょう。

●ヒグマの痕跡を見つけたら引き返しましょう。

●ヒグマに出会ってしまったら

●ヒグマから目をそらさずにゆっくりと後退してください。

●ヒグマを刺激するような行動は絶対にやめましょう。

●子グマの近くには母グマがいます。絶対に近づかないでください。

危険なヒグマを作らないために

ゴミはヒグマを呼び寄せます。一度ゴミの味を覚えると、それを目当てに人間の生活圏に出没したり、人へも近づこうようになります。

ゴミは必ず持ち帰りましょう。

ヒグマの姿や足跡などを見たときは、役場またはお近くの駐在所へご連絡を。

・早来駐在所 ☎②2030

・追分駐在所 ☎⑤2003

・安平駐在所 ☎③2339

・遠浅駐在所 ☎②2211

・安平町役場 ☎②2511

ヒグマが捕獲されました

8月21日(土)早朝早来瑞穂のスイートコーン畑周りでヒグマ(雄3〜4歳) 1頭が捕獲されました。(左写真)

また、8月20日(金)17時15分頃遠浅市街地に近い森林で、散歩中の住民がヒグマを目撃しています。



捕獲者 宮本幸雄さん (早来瑞穂)

国保の保険証の更新が始まります

安平町の国民健康保険の保険証をお持ちの方で、有効期限が「平成22年9月30日」までの方は、次のとおり更新手続きを行いますので、忘れずに手続きをしてください。

新しい保険証は更新したその日から使えます。

保険証の準備の都合上、次の日程より前には更新できませんのでご了承ください。

更新期間 9月15日(水)～30日(木) 8時30分～18時

※土日、祝日を除く。

更新会場 健康福祉課保険医療室(追分庁舎)、住民総合相談室(早来庁舎)

※追分地区に住所のある方は追分庁舎、早来地区に住所のある方は早来庁舎で手続きを行ってください。

また、9月14日(火)は次の会場で実施しますので、実施時間に注意してご利用ください。(14日は役場での手続きはできません。)

なお、葬儀等により緊急に会場が使用できなくなったときは、取りやめる場合があります。

ますので、あらかじめご了承ください。

14日の更新会場・時間

・遠浅公民館(大集会室) 9時～10時

・安平公民館(会議室) 11時～12時

・花園若草会館(大広間) 14時～15時

・青葉会館(集会室) 16時～17時

※右記会場では、早来地区・追分地区のどちらの方でも更新手続きができます。

手続きに必要なもの

・現在お持ちの保険証(必ず世帯全員分をお持ちください。)

・印鑑(代表者1名分の認印で結構です。)

問合せ 健康福祉課保険医療室 国保・医療グループ

☎ 25 4555

家畜商講習会の開催

北海道では、家畜の取引業務に従事しようとする方を対象に家畜商講習会を開催します。

なお、特別な資格(獣医師・家畜人工授精師免許)をお持ち

ちの方が受講される場合は、希望により講習項目の免除がありますので、受講を希望される方は期日までにお申し込みください。

開催日 11月16日(火)～17日(水) 受付8時50分

場所 北海道庁別館(地下1階大会議室)

受講資格 家畜取引業務に従事しようとする者

受講内容 家畜の取引に関する法令(4時間)、家畜の品種及び特徴(4時間)、家畜の悪癖・機能障害及び疾病

(6時間)

提出書類

・受講願書2部(正・副)
・受講時間の特例措置適用申請書(獣医師及び家畜人工授精師が講習の免除を希望される場合は免許証の写しと併せて提出してください。)

※提出書類については、左記へお問い合わせください。

受講手数料 北海道収入証紙 3、060円

申込締切 9月24日(金)

申込み・問合せ 農林課農政・畜産グループ

☎ 22 2515

室蘭児童相談所 巡回相談

お子さんの発達やしつけなどについて相談ができます。

日時 10月12日(火) 10時～15時

場所 町民センター

申込み期限 9月21日(火)
申込み・問合せ 健康福祉課 福祉グループ

安平町から直送します! ホシモノの雪ダルマ

雪ダルマは通年お届けいたします。

問い合わせ先・販売元

郵便振込口座番号 02720-2-27677
加入者名 ハヤキタユキダルマカイ
〒059-1501 安平町早来大町129
(☎ 0145-22-4428)



雪ダルマ A(左) 4,000円 重量3kg
雪ダルマ B(右) 5,000円 重量7kg
※郵送料・消費税込

広告欄

車のことなら是非ご指名下さい!

車検・点検・板金修理

入庫時お客様とお話させていただき、ご希望、ご予算、使用状況(乗り方)や車両状況によって、選べる整備をご提供しております。

相談できる指定・認証自動車整備工場です。

追分自動車工業(株)

安平町追分若草3-69 ☎ 25-3786



広告欄

国勢調査を開始します

調査員が世帯を訪問して調査票を配布していきます

●国勢調査は、平成22年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。（外国籍の方も調査の対象となります）

●調査結果は、さまざまな法令で使われるほか、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちの暮らしのために役に立てられます。

●調査員は、9月下旬に各世帯へ調査票を配付します。
（調査員は顔写真入りの身分証明書を携行しておりますので、ご確認ください）

●調査票には、あなたの世帯の世帯員を漏れなく記入してください。

●記入いただいた調査票は、封筒に入れて封をした上で調査員に渡していただくか、安平町に郵送で提出していただけます。
（今回の調査から直接安平町に郵送することが可能になりました）



調査についてのお問い合わせは
コールセンターまで！

国勢調査コールセンター

設置期間 平成22年10月31日まで

受付時間 8時～21時

（土・日・祝日も利用できます）

電話 0570-01-2010

※全国どこからでも市内通話料金でご利用になれます。

PHS・一部のIP電話 03-6738-6677

※PHS・一部のIP電話の場合、所定の料金となります。

総務省・北海道・安平町

苫小牧市医師会休日当番実施医療機関

（診療時間9時～17時）

9月（内科）	9月（外科）
12日 方安庵青雲クリニック 青雲町2 ☎⑥1 5555	12日 同樹会苫小牧病院 新中野町3 ☎③⑥ 1221
19日 みなかみ医院 新中野町3 ☎③② 2335	19日 苫小牧日翔病院 矢代町2 ☎⑦② 7000
20日 三好内科胃腸科クリニック 豊川町3 ☎⑦⑤ 7711	20日 江夏泌尿器科医院 木場町2 ☎③③ 3855
23日 藤田医院 北光町3 ☎⑦② 8105	23日 三上外科整形外科 元中野町3 ☎③③ 7815
26日 苫小牧消化器科外科 北栄町3 ☎⑤① 6655	26日 とまこまい脳神経外科 光洋町1 ☎⑦⑤ 5111
10月（内科）	10月（外科）
3日 浪岡内科消化器科クリニック 東開町4 ☎⑤① 2811	3日 ともより整形外科 東開町4 ☎⑤⑦ 8211



苫小牧夜間休日急病センター（苫小牧市旭町2丁目）☎③⑤ 0001

○科目 内科、小児科

○診療時間 平日：19時～翌朝7時 土曜：14時～翌朝7時

日曜・祝日、年末年始(12/31～1/3)：9時～翌朝7時

10月1日は法の日
ご存知ですか 検察審査会

自身や家族が犯罪の被害者になったものの、何らかの理由で加害者が不起訴処分になってしまった場合、検察審査会に申し立てると不起訴処分となった事件を同会で調べるができます。申し立てに費用はかかりません。詳細はお問い合わせください。

問合せ 室蘭検察審査会
☎0143・44・6733

次回町広報配布日は

□町広報配布日は次のとおりです。

広報笑顔(スマイル)9月号は21日(火)、
広報あびら10月号は5日(火)が配布日となります。

企画課企画グループ ☎② 2751

日本公証人連合会
「電話相談」

遺言、金銭の貸し借り、養育費の支払の約束、任意後見契約などについてご相談をお受けします。

期 間 10月1日(金)～7日(木)
※土日を含む。

受付時間 9時30分～12時
13時～16時30分

相談員 日本公証人連合会所属公証人

☎03・3502・8239

苦小牧公証役場
「休日公証相談会」

ご相談は無料です。遺言・金銭の貸し借り・養育費の支払の約束・任意後見契約などについてご相談をお受けします。

ご希望の方は前日までに苦小牧公証役場に電話でご予約をお願いします。

日時 10月2日(土)10時～15時
場所 苦小牧公証役場(苦小牧市表町2丁目3番23号工
イシンビル2階)

相談員 公証人 垂石善次
☎0144・36・7769

善 意

(7月21日～8月20日受付分)
町へ
町内小学1年生へ交通安全横断旗81本
・全国共済農業協同組合連合会北海道支部

社会福祉協議会へ
車いす1台

・あかねいきいきクラブ
広報あびら8月号点訳
・安平町赤十字点訳奉仕団

**第7回日中パークゴルフ姉妹提携
記念大会のお知らせ**



日 時 10月5日(火) 開会式9時～
競技開始 9時20分～
場 所 木のサイロパークゴルフ場(遠浅729-5)
参加料 一人2,000円
申込み 9月21日発行のチラシにてお申込みください。
問合せ 木のサイロパークゴルフ場 ☎・FAX② 3745

お誕生おめでとうございます

H T O O A U N G K O	7/18(男・TUN TUN LIN) 早来大町
渡 邊 葉 奈	7/21(女・豪) 追分青葉
中 島 麻 結	7/25(女・文彦) 早来源武
柏 木 勇 輝	7/31(男・武志) 追分花園
加 藤 匠 真	8/5(男・竜二) 追分花園
日 田 真 唯	8/12(女・祐輔) 早来北進

お悔やみ申し上げます

高 澤 ノ ブ 子	7/27(88) 早来北町
西 谷 安 雄	7/31(90) 追分若草
加 川 ミ イ 子	8/23(74) 追分花園
谷 脇 久 恵	8/23(57) 追分若草

公営住宅・特公賃住宅・町
営住宅の入居者募集は、笑顔
(スマイル)をご覧ください。

マチの人口・世帯

総人口 9,027人(-5)
男性 4,480人(0)
女性 4,547人(-5)
世帯数 4,281世帯(-3)
(平成22年8月31日現在)

**交通事故死
ゼロ運動**

平成22年8月31日現在 **457日**

運転免許証更新時講習

		10月	時 間	場 所
一 講	般 習	4日・6日・13日・19日・22日・28日	10時00分	苦小牧市 安全運転センター
		8日・21日	13時30分	
優 講	良 習	1日・5日・7日・8日・12日・14日・15日 20日・21日・26日・27日・29日	10時00分	
		6日・19日	13時30分	
		13日・28日	15時30分	

このほかの講習日程(違反・初回)については、苦小牧警察署にお問合せください。☎0144・35・0110

元気に 大き な〜れ!



かなで
丹羽 奏ちゃん(左)と
お母さんの望美さん
(追分旭)



えりか
武山 英里香ちゃん・明日香ちゃんと
お母さんの奈々子さん
(早来大町)



みき
藪中海 姫ちゃんとお母さんの綾さん
(早来栄町)

CHILD
&
MOTHER

表紙

旭保育園運動会

8月28日 旭保育園

編集後記

健康増進法により人が多く集まる場所での分煙化が義務付けられ、肩身の狭い思いをしている愛煙家に追い打ちをかけるかのように、10月からは煙草が値上がりし1箱あたり400円程になると言われています。それでも海外と比較するとまだまだ低価格なのかもしれませんが、懐が痛く感じる値上げですね。(K)

4月からはじめた広報の作成で政策や町の事業(できごと)の本質を伝える広報づくりに取り組んでいます。写真やできごとを楽しく読みたい方は多いと思いますが、しっかりと説明をする「解らない・むずかしい」広報には「なるほど」と思う情報と町からのメッセージを書いていきます。「解る広報」を目指してはいるのですが、書いている本人が一番難しさを感じそれが何なのか解っていないのかもありません。(N)

発行

安平町 企画編集／企画課企画グループ

☎059-11595

勇払郡安平町早来大町95番地(☎0145-2511)